

令和4年度

世田谷区

国際平和交流基金

助成事業を募集します

### 国際平和交流基金とは

姉妹都市等との交流や地域の国際化を推進するための基金です。  
地域の国際交流・協力・多文化共生の推進等への活動支援にも活用しています。

### 助成事業 募集概要

地域の民間団体が原則、世田谷区内で実施する、**国際化や多文化共生を推進する活動**に助成します（新規または既存事業を拡充する活動）。

- ・ 助成金額／1事業につき20万円（上限）  
※予算の範囲内での実施とし、審査の上、決定します。
- ・ 対象団体／次の①②を満たす団体
  - ①構成員の半数以上が区内在住、在勤  
または在学であり、区内で活動を行う団体
  - ②法人格を有する、または5人以上の  
構成員で組織される団体
- ・ 対象となる事業／募集要領を参照
- ・ 対象事業期間／令和4年6月10日（金）  
～令和5年3月31日（金）に実施する事業

詳しくは、募集要領・応募様式  
をご覧ください。

（区のホームページまたは  
文化・国際課窓口で配布  
しています。）

区のホームページは  
こちらから ⇒



※事業計画について申請受付後、後日  
ヒアリングを行います。

申込期間:令和4年5月26日(木)~6月9日(木) 17時必着

お問い合わせ

世田谷区 生活文化政策部 文化・国際課

〒156-0043 世田谷区松原6-3-5 梅丘分庁舎3階

TEL.03-6304-3439

FAX.03-6304-3710